

## 奈文研補助内容にかかる Q&A R6

要綱で規定されていない事項や特異な場合の補助について、お問い合わせの多い内容の考え方を整理いたしました。

### 支払い口座について

Q：個人の口座への振込や、市と個人の口座を分けた振込は可能か？

A：様式2号内に「口座振替依頼書（受講者本人名義）」と記載がありますが、申請の段階（様式2号）で、口座振替依頼書（様式3号）に市区町村口座等を明記していただければそのように振り込みます。

ただし、第三者の口座に振り込むことはできません。

### 旅費について

Q：京都駅から近鉄特急に乗車してもよいか？

A：京都駅—大和西大寺駅の特急料金は距離が短いため、補助していません。

Q：前泊せずに当日研修に参加するが、始発でも京都駅から近鉄特急に乗車しないと間に合わない。その場合の補助は？

A：前泊しない、始発でも間に合わないということであれば、特急料金も補助します。様式第3号の備考の欄にその旨を記載してください。

Q：宿泊せずに往復するが、その分の旅費は支出してもらえるか？

A：往復する日数分の旅費は支出します。なお、日当も日数分支出しますが、朝食代・夕食代については支出しません。

### 日当・食費について

Q：食費・日当の金額が規定されている文書を添付した方がよいか？

A：そこまでは求めていませんので、どちらでも結構です。

Q：市（区町村）規定の日当・食費と全史協規定の補助金額が異なるのだが、市（区町村）規定の金額で請求してもよいか？

A：その金額が全史協規定の補助金額より低い場合は可能です。

Q：最終日の夕食代も補助対象となるか？

A：最終日については、昼食までを補助対象として、日当を支出しています。  
夕食代は補助しません。

Q：前泊する場合の日当・食費の計算方法は？

A：下記の表を参考にしてください。

**例1** 朝食なし宿泊プラン（素泊まり）の場合

	前泊日			研修1日目			研修最終日		
	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食
食費の補助の有無	×	×	○	○	日当に含まれる	○	○	日当に含まれる	×
補助額(食費)	1,500円			2,000円			500円		
補助額(日当)	2,000円			2,000円			2,000円		

⇒この例の場合、様式第5号の食費の欄に@2,000円×2日=4,000円と記入してください。

**例2** 朝食つき宿泊プランの場合

	前泊日			研修1日目			研修最終日		
	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食	朝食	昼食	夕食
食費の補助の有無	×	×	○	宿泊費に含まれる	日当に含まれる	○	宿泊費に含まれる	日当に含まれる	×
補助額(食費)	1,500円			1,500円			0円		
補助額(日当)	2,000円			2,000円			2,000円		

⇒この例の場合、様式第5号の食費の欄に@1,500円×2回=3,000円と記入してください。

Q：西から行くが、旅費が高くなる京都回りでもよい？

A：ルートについては、各市区町村の規定に従って、一番必要性・蓋然性の高いルートで申請をいただいております。

事務局としては、その内容で間違いがないかを確認させていただきます。

Q：宿泊せずに往復するが、食費は支出してもらえる？

A：往復する日数分の日当は支出しますが、朝食代・夕食代については支出しません。

**土日の扱いについて**

Q：土日をまたぐ研修だが、遠いので現地に宿泊するつもりでいる。

その場合の補助は？

A：宿泊費は補助しませんが、日当・食費は補助します。

Q：土日をまたぐ研修で一度帰った方が安いのだが、その場合の補助は？

A：往復旅費2回分を補助します。日当は移動した日の分だけ補助します。

自宅に帰る日の夕食代は補助しません。研修に戻ってきた日の夕食代は補助対象です。

### 宿泊地について

Q：宿泊地の制限はあるか？

A：宿泊地の制限はありません。ただし、宿泊地と奈文研の間の交通費は日当に含まれていますので、別途支給はありません。

奈文研より研修決定の通知とともに周辺宿泊施設の一覧の案内があります。

### 原本証明について

Q：提出書類に奈文研の受講決定通知写し（本人宛、所属市町村教育長の原本証明があるもの）とあるが、教育委員会ではなく市長部局に在籍している場合は市長の原本証明でよいか？

A：お見込のとおりです。

Q：原本証明の書き方はどのようにすればよいか？

A：下記の文言を参考に、受講決定通知の写しの余白に直接記載押印してください。

市区町村で原本証明の様式がある場合はそれを使用していただいても構いません。

この写しは原本と相違ないことを証明します。

令和4年〇月〇日

〇〇市教育委員会

教育長 〇〇 〇〇

教育  
委員  
会  
長  
印

事務担当：全国史跡整備市町村協議会事務局

（三島市教育委員会文化財課内）

担当：鈴木・今村

Tel：055-972-2211 Fax：055-972-2213

E-mail: zensikyo@city.mishima.shizuoka.jp